



新年おめでとうございます

県事協会長 迫田弘昭(内之浦小学校)

1月11日の新聞に「政府は2015年度の小中教職員定数を900人増。教員の負担を減らすために事務職員を拡充する。教員や事務職員らが連携した学校運営を推進」という記事がありました。数年前までは、毎年のように義務教育費国庫負担制度から事務職員を適用除外するという動きがあり、学校事務職員は県費から市町村費になるのではと、来年度政府予算案確定まで気をもんだものです。国の負担率が下がり、今はそのような事はありませんが、年末から年始にかけての事務職員の緊張感も同時になくなり、学校事務職員とは何かを語る機会も少なくなったように感じます。学校で何ができるのか、子ども・保護者・地域・社会が何を求めているのかなどを改めて考えながら、今年一年をスタートしたいものです。県事協充実のため、今年も会員の皆様の御協力をお願いします。

評議員会報告

11月14日に評議員会がありました。主に次年度事業についての提案でした。主な事業については今年度の継続になります。会費については、250円減の1,150円で提案してあります。今年度は、現状報告会のレポートを大島地区からしていただきましたので例年より増額されておりました。また、マニュアルの精度が高まったことにより夏季休業中に3回計画していた検討委員会を2回に減らすこと等により会費を下げしております。県事協の会費は、年度ごとに実施する事業により増減いたします。

活動経過及び予定

- 10月31日 諸手当認定マニュアル等点検受領
- 11月14日 評議員会・理事会
- 1月9日 常任委員会・理事会
- 2月末 諸手当認定マニュアル等送付
- 3月中旬 評議員会・理事会
- 5月 評議員会・理事会

各地区の事務職員会等の紹介①

北薩地区学校事務職員会の紹介

北薩地区学校事務職員会

会長 加治屋健次郎

北薩地区事務職員会は、阿久根市・出水市・長島町・薩摩川内市・さつま町の3市2町に107名の事務職員が配置され、各市町や支援室(20室)準備室(1室)でそれぞれ工夫しながら研修活動に取り組んでいます。また、地区事務職員研修会は年3回開催され、10月23日～24日にかけて第2回目の研修会が開催されました。例年、2日目は各地区から提出されたレポートをもとに4分科会に分かれて研修を行っています。海を渡る支援室の様子(長島町)や若年層の支援室(甕島)等ネタは豊富ですが、今回は、新規採用2年目の方が事務職員になって「感じたこと等」を素直に書いたレポートを本人の了解を得て一部を紹介します。レポートの全部を掲載したいのですが紙面の制約を課せられているためご了承ください。

(次のページへ続きます)

(前ページより続き)

***** 以下レポート *****

1. はじめに (略)
2. 学校での業務 (略)
3. 思い巡らすこと (略)
4. 感じたこと

学校事務職員は一人職場である、ということは採用される前から知っていたが、実際に勤めてみてから、「一人」であることの責任の重さを実感した。4月に辞令交付式があり、民間では長期研修で仕事のやり方を学ぶのに、我々学校事務職員は、突然学校に放り込まれて訳もわからず仕事をさせられる。勿論支援室などの手助けはあるが、書類の書き方などは教えてもらうことができても、こまごまとしたやるべきことは見落としがちであるし、もし間違いがあったとしたら、その責任は自分が負うことになる。

間違いがないように、条例や通知通達等で調べてみよう、と思っても、通知通達集に収められていない通知もあるし、初めのうちは、「学校長は」「校長に」などの言葉に惑わされて、事務職員のすべきことというのがさっぱりわからない。事務所の資料やマニュアルは比較的わかりやすいが、特殊事例にはあまり対応しておらず、お手上げである。2年目になり少しは解読できるようになったが、痛感したのは、条例・通知と向き合うより、人に聞いたほうが早いし得るものが多いということである。

それを考えると、支援室や協議会という組織の有用性は大きい。定期的に会があるので、わからないことを遠慮なく聞くことができ、疑問解決のための「取っ掛かり」をつかむことができる。また、同じ組織に属している事務職員同士でも、様々なカラーを持つ先生がいるので、自分と似ている先生を見つけて目標とすることもできるし、違う考え方に触れて刺激を受けることもできる。

当初は、事務職員はなぜこんなに研修会が多いのだろう？と不満に思うことがあったが、事例研修等を行って、それぞれの経験知を共有し広めると同時に、他の事務職員の実践等を見聞きすることで、自らの仕事を振り返り、改善していくことができるのだと感じた。

5. おわりに
(略)

雑用を行うことも、それほど嫌ではない。今の環境に不満を感じることもあるが、今後どのような学校に赴任するかも分からない身なので、今から「事務職員とはこうあるべき」「事務室はこうでないと駄目」とガチガチの観念を持つのはやめておこうと考えている。その場の環境がどうであっても、自分が柔軟に対応できれば済むということは多くあると思うし、年齢層の高い職員の中でどうしても強く出られない我々の世代は、それが世渡りの術だともいえる。

ただ、そうやって何でも受け入れ、引き受けることで、「便利屋」のように扱われるのは本意ではない。下っ端であっても、職員から信頼される事務職員でありたいし、対等な立場で物が言えるようになりたい。だからこそ、自分は学校事務職員としての専門的知識を深め、研鑽を積んでいくことが必要だと考えている。

さて、最近になって初めて、「標準的職務一覧表」というのをまじまじと見たが、その業務の多さに驚きを禁じえなかった。どういう基準で業務が挙げられているのかはわからないが、これを「標準的」と言う一方で、事務職員に計画的年休をとれ、というのは無理があるような気がした。まあ、良いように解釈すれば、様々な業務で活躍する可能性が与えられているということだろう。「これは事務職員の仕事ではない」と切り捨てるのは簡単だ(…とも言い切れない)が、事務職員が柔軟性を発揮して、学校によって様々異なる教育現場に寄り添っていくことが期待されているのかもしれないと思った。

各地区の事務職員会等の紹介②

大島地区の活動状況報告

大島地区公立小中学校事務職員協会(略称：大事協)

会長 加川 純男

大事協の基本理念の一つである、「全員参加の輪＝会」を目標として、本年も活動しています。総会終了後の懇親会へは、教育事務所総務課職員を含め、多くの会員が参加されました。年1回の交流の場でもあります。新規採用職員や初めての期限付き職員の紹介、各市町村別の職員紹介を通じて、一人でも顔を覚えることができたらと思っています。初代会長の思いを大事にしながら、交流会を続けていきます。

二つ目は、理事会の充実です。各市町村の理事は輪番制で行っていることが多いため、継続した取り組みができるように、理事会を通して意見の集約等を行っています。昨年からは、二回目の地区事務職員研修会で各市町村の研修発表を行っています。各市町村での研修内容の紹介をしていただいています。以前の反省として、「発表のための研修」にならないようにすることに気をつけながら、三地区に報告をお願いしています。五年で一回りする予定です。支援室での事務が多くなり、研修会としての位置づけのない市町村もありますが、学校事務の改善、充実を目指して、研修を行うことを願っています。

最後に、広報活動として、「大事協だより」の発行を年4回行っています。県事協のホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。これも各理事や各市町村で役割分担を行っており、年1回の原稿提出です。お互いの様子や大事協からの連絡等を掲載しております。他地区の様子も見られることを期待しています。



総務課・管理課の職員



新規採用職員・初めての期限付き職員

常任委員会開催されました！

新年早々の1月9日に第3回常任委員会を開催しました。マニュアル等の印刷サービスに向けての最終原稿の校正作業でした。2月末には皆さんのところに届くように常任・常設委員を中心に今後も作業を詰めていきます。

常任・常設委員の方々、編集作業等いつもありがとうございます。

Thanks



(鹿児島市勤労者交流センターにて)

情報コーナー

人事委員会勧告が昨年10月10日に知事にされ、11月11日からの県当局と県公労（鹿教組・高教組・県職労・県短労組）と賃金確定交渉を行い11月21日に妥結しました。その後、条例が議会に提出され可決され実施されました。主な今回の内容は、賃金改定については、月例給の引き上げ改定（0.21%）、一時金の引き上げ改定（年間0.15月：勤勉手当に配分）を4月1日にさかのぼって支給等あり、賃金改定以外では、再任用職員の単身赴任手当や配偶者同行休業制度の新設などがあります。もう確認された方も多いと思いますが、新給料表は、県の公報（12月24日）にも掲載されています。

久々の追給でしたが、計算合いましたか？まだ、「給与制度の総合見直し」や「人事評価の任用・賃金への反映」「通勤手当額の見直し」等については継続協議となっているようです。引き続き、学校で唯一の給与担当者としてしっかりと把握しておきたいものです。

鹿児島県教職員福祉事業連絡会議お知らせ



学校生協からのお知らせ



日頃より学校生協の諸事業にご協力いただき、心から謝申し上げます。

学校生協は、一口（1,000円）以上出資をすれば組合員になることができ、様々なサービスや特典を受けられます。

今回は、今年1月から始まった新しい事業を二つご紹介いたします。

まず、住宅取得促進事業です。従来もこの事業は実施していましたが、「住まいの学校」というシステムに変更し、新たにリフォーム事業も加え、より充実した事業になりました。

新築戸建の場合、本体工事価格の3%、マンションの場合1.5%割引となります。

次に葬祭事業です。鹿児島県葬祭業協同組合と提携し、葬儀費用のうち、祭壇10%、棺10%の割引をご利用いただけます。

二親等割引が適用される場合もあり、両事業ともに、事前に組合員証（KGCカード）を提示する等、利用するための条件があります。

詳しくは、鹿児島県学校生協のホームページをご覧ください。

他にも組合員の皆様のライフパートナーをめざしいろいろな事業を実施しています。

今後とも、学校生協のご利用と、諸事業へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

一般財団法人

鹿児島県教職員互助組合

（通称：互助組合）



住所：鹿児島市照国町11-35

電話：099-225-4555 FAX 099-222-7750

【主な事業】

- ①給付事業（医療補助金、通院旅費補助金、保養施設利用補助金、退職生業資金、積立金、退職組合員慰労費等）
- ②弔慰・見舞金事業（出産補助金、弔慰金、休職退職者見舞金等）
- ③貸付事業（生活、住宅、教育、結婚、自動車、医療、高額医療、研修旅行）
貸付利率は医療・高額医療・教育が2.28%、住宅が2.7%、他3.0%
- ④公益事業（スクールコンサート）
- ⑤会員証事業（契約施設を割引料金で利用できる。）
- ⑥互助組合会館の駐車場利用と会議室利用
- ⑦退職者への福祉事業：退教互制度（75歳まで）

【お知らせ1】

給付の時効は3年です。また、特別保養施設利用補助（55歳時）は原則当該年度のみ有効です。御注意ください。

【お知らせ2】

11月に実施しました「事業見直しに関する御意見募集」について、多数の意見をいただきましたことに、感謝申し上げます。

いずれの案についても肯定的に受け取っていただけたようです。今後の事業運営に大いに参考とさせていただきます。